

令和4年度 第3回理事会議事録

1. 開催日時及び場所

(1)開催日時 令和4年12月14日(水) 14時15分～15時29分

(2)開催場所 山崎理事長外出先

(3)開催形式 web会議システム「Zoom」による開催

<https://us06web.zoom.us/j/81409315267?pwd=QmhNUC8zeGNxcm1La3A3bHhFbTBTZz09>

ミーティングID: 814 0931 5267

パスコード: 940840 (今回1度きりのパスワード)

議長の山崎理事長は外出先の開催場所から出席し、当該開催場所に存しない理事及び監事は各自の居場所から上記の web 会議システムにより出席した。

なお、事務局小定弘和はちよだプラットフォームの506会議室より、事務局長稲田伊彦と安田みおは、財団事務所より理事会に参加した。

2. 理事数及び出欠理事数

(1)理事数 9人

(2)出席理事数 9人

(3)欠席理事数 0人

3. 出欠理事の氏名

出席者:山崎直子、遠藤守、麻生茂、上垣内茂樹、高田正隆、中沢孝、藤島豊久、室山哲也、虎野吉彦(14:25zoom 入室確認)

4. 出席監事の氏名

棚橋秀行、富田力夫

5. 事務局の氏名

稲田伊彦、小定弘和、安田みお(議事録作成)

6. 審議事項

第1号議案 退職金支給規程(案)及び退職金積立について

第2号議案 収支相償の剰余金の取扱い(案)について

7. 報告事項

(1)理事長の職務執行状況報告

(2)専務理事の職務執行状況報告

(3)令和4年度分団長会議結果報告

8. 議事の経過及びその結果

事務局小定が zoom ホストとして、web会議システムにアクセスする出席者全員を受入れ、一人ひとりに、音声と画像が即時に他の出席者に伝わり、相互に十分な議論を行うことができる環境であることを確認し、また、虎野理事は zoom セットアップに時間を要し14:25入室した。

(1) 理事会開会宣言

定款第33条に基づき、山崎理事長が議長となり理事会を宣し、本理事会の議事進行については遠藤専務理事があたり審議に入った。

(2) 出席者と定足数の報告

遠藤専務理事より、定款第34条に規定する定足数を満たしており、本理事会が成立している旨を報告した。

続いて、審議に入る前に事務局 安田より、本日理事会資料確認を行った。

(3) 令和4年度第2回理事会議事録確認

遠藤専務理事より、令和4年度第2回理事会(みなし決議)議事録について確認したところ、特に意見等なく承認された。

(4) 審議事項

【第1号議案】退職金支給規程(案)及び退職金積立について

事務局 安田より、資料No.1退職金支給規程(案)及び退職金積立について、説明を行った。

遠藤専務理事より、第1号議案について意見を求めたところ、次の意見及び質疑応答があった。

虎野理事より、一般的に自己都合による退職金は減じるものなのか？

事務局安田より、先日会計士の先生とも話をした際に自己都合による退職金はこの割合で支給するのが一般的である旨、参考意見があり規程案に記載したことを説明した。

事務局安田より、参考資料No.2 令和3年度財産目録の特定資産を、事業終了に伴い定期預金を解約することについて説明を行った。

稲田事務局長より、会計士の先生と話をした時に、自己都合による退職金は一般的には80%ということであったが、現在積立てられる金額が40%程度しかないため、将来的に80%に引き上げるよう努力していきたい旨、説明を行った。

虎野理事より、就業規則第20条及び21条について、第20条の記載されている内容が良く分からなく、休んで良い日数(24日)の捉え方を教えて欲しい、との質問があった。

稲田事務局長より、病欠(傷病等)も含む日数であるため有給休暇の10日を超え得るとの説明を行った。

棚橋監事より、病欠は会社では欠勤扱いになる。欠勤で給料が減るのでこれは有給休暇でなく、有給休暇が24日あるという意味ではない旨、発言があった。

遠藤専務理事より、この意味は、2割の欠勤があっても所定の有給は支給するという意味である旨、説明を行った。

虎野理事より、病気のような欠勤の場合は仕方ないけれど、病気以外の欠勤者に給料を支給するのかという疑問もある旨、意見があった。

続いて、虎野理事より、第21条(4)の「支払われる賃金は、」について、「減額される賃金は、」ではないか、との質問があった。

遠藤専務理事より、意味としてはどちらも同じであり、(4)の記載は、1日フルタイムで働いた賃金と時間数で掛けた賃金を払います、と述べているだけである旨、説明を行った。

虎野理事より、しかしながら、休んだ時間分も賃金を支払うのはおかしくはないか？休んだ分は賃金を減ずるではないか、との質問があった。

遠藤専務理事より、休んだ分は有給休暇となるためここでは賃金は減じなくてよいという解釈である。時間休を取っても有給休暇に置き換えると結果的に 8 時間労働は同じである旨、説明を行った。

稲田事務局長より、(3)に時間単位で年休を取れることが記載されており、(4)で具体的な計算方法を記載しているのではないかと、との補足説明があった。

遠藤専務理事より、第1号議案について諮ったところ、全員一致で了承された。

【第2号議案】 収支相償の剰余金の取扱い(案)について

事務局 安田より、資料No.2収支相償の剰余金の取扱い(案)及び参考資料No.3について、説明を行った。

遠藤専務理事より、4年後に40周年を迎えるので、40周年に向けた色々な取組みに、この剰余金を使っていくことが時期としてもよいと思っており、併せて、具体的なこれからの目標等も含め委員会のような体制についても検討していくことも考えていきたい旨、補足説明を行った。

虎野理事より、なぜ、スペースキャンプ等と広く捉えられる理由から事前を含めた40周年事業を具体的な理由としたのか。また、40周年記念事業の「記念」と入れると変にはならないか、との質問があった。

遠藤専務理事より、40周年記念事業は、40周年に限らず事前も含めて「記念事業」とするのは可能である。そういう意味で「周年」という言葉を使っている旨、説明を行った。

室山理事より、以前の理事会で財団名称について今の時代に副わないのではないかという話から、理事長交代してから直ぐ変わるものと思っていた。40周年までの4年というのは少し遅すぎやしないか、財団名称を変えるのはそれほど難しいものなのか、との質問があった。

遠藤専務理事より、具体的な段取りや名称変更について議論されないままここまできている状況であり、これから理事・監事のみなさまに協力いただき、推薦人員がいればそういう方々も含め委員会形式で理念や新たな目標、名称変更について議論していけたらと思って提案させていただいた旨、説明を行った。

山崎理事長より、組織の名は体を成すと言うので、実際の団員や分団の皆様からアイデアを募るなど、今活動に参加されている方々も巻き込むやり方もあると思うので、やり方も含め検討いただきたい旨、意見があった。

遠藤専務理事より、第2号議案について諮ったところ、全員一致で了承された。

(5) 報告事項

① 理事長の職務執行状況報告

山崎理事長より、資料No.3に基づき、理事長の職務執行状況について、報告を行った。

② 専務理事の職務執行状況報告

遠藤専務理事より、資料No.4に基づき、専務理事の職務執行状況について、報告を行った。

③ 令和4年度分団長会議結果報告

小定副事務局長より、資料No.5に基づき、2022年11月26日、27日で行われた令和4年度分団長会議結果について、報告を行った。

(6)その他

遠藤専務理事より、これまで監事からも指摘を受けていた賞与の支給について、今年度は、夏と冬の賞与それぞれ1ヵ月の支給を実施した。令和5年度予算の理事会時に改めて提案することになるが、昨今の物価上昇を鑑み職員のベースアップについても必要であろうと考えている。公益法人移行後一度も職員のベースアップはされていないこともあり、少なくとも5%、予算のバランスを考慮して具体的な率を次回予算審議の時に提案させていただく旨、発言があった。

引続き、遠藤専務理事より、次回の予算理事会開催日程について、理事及び監事の日程を確認した。

次回開催は、令和5（2023）年3月13日（月）10時30分～12時00分、開催方法は今回と同じく zoom によるオンラインで行うことについて、出席理事、監事全員一致で了承された。

遠藤専務理事より、その他について意見等求めたところ、室山理事より、アルテミス計画や民間の宇宙ビジネスが活発化している状況において、子ども達の団の在り方はどうしたらよいと思うかについて、山崎理事長へ意見を求めた。

山崎理事長より、日本のアルテミス計画にも良いプッシュとなっている。また、分団長会議の講演の中でも触れたが、現在、宇宙開発を担う人材のうち研究者は比較的多いのに対し支える高度技能者や一般技能者が少ないという逆三角形になっていることから、きちんとプロジェクトを遂行できる等の高度技能者を育成することが大事である。このことから、YAC も幼児から小中高とシームレスな活動を通して、その先の専門に繋げていけると良いと思う旨、回答があった。

また、ボーイスカウトのように課題をクリアしたらバッジがもらえたり、成果が分かり易いので、各分団活動でも共通教材を使い課題に挑戦したら何かもらえるなど、参加者のモチベーションを上げる方法も検討いただきたい旨、意見があった。

麻生理事より、天文宇宙検定があるように YAC 検定として「ロケット」「人工衛星」の知識を証明し、見えるようにしてあげることが活動委員会で検討したこともあり、ぜひそのような方向で事務局とも相談し、検討していきたいと思う旨、発言があった。

遠藤理事より、以上をもって全議案審議を終えたことを述べ、山崎理事長より閉会の挨拶があり、令和4年度第3理事会は15時29分に閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、議長並びに出席した監事は記名押印する。

以上

令和 4年 12月 14日

(議長)

理 事 長 山崎 直子 (押印済)

監 事 棚橋 秀行 (押印済)

監 事 富田 力夫 (押印済)